

岐阜県の次世代エネルギー施策について

岐阜県商工労働部
新産業・エネルギー振興課

令和2年7月

『岐阜県次世代エネルギービジョン』 基本方針

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

- ・地域資源(森林、水等)を活用した再エネの導入促進に向けた技術開発等
- ・地域資源を活かした再エネの導入促進
- ・公共施設等への再エネの率先導入

2 エネルギー地産地消プロジェクト

- ・面的・効率的利用技術(水素利用、グリッド等)の開発
- ・中山間地域等における地産地消型エネルギーシステムの構築支援

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト

- ・最適エネルギー技術の導入支援
- ・次世代自動車の普及推進
- ・建設事業者の営業力、技術力強化(作り手育成)等

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

① 次世代エネルギー産業創出コンソーシアム

設立趣旨

大学などの研究機関が有するシーズと企業の技術をマッチングさせ、産学金官連携による技術の開発・製品化を促進し、次世代エネルギー産業の創出を目指すことを目的に平成26年9月に設立。〔県内外企業・自治体の45団体で構成(R2.7月現在)〕

活動内容①

ワーキンググループ活動支援事業

コンソーシアム会員で構成するWGが行う、次世代エネルギーに関する調査・研究等の活動に対し、コンソーシアムから補助金を交付。

<令和元年度>

小水力発電所における保安管理業務の経費削減化WG

・小水力発電事業の採算性向上を目指し、小水力発電所の運営にあたり発生する保安管理費の省力化の検討を行う。

使用済み太陽電池モジュールの適正処理検討WG

・太陽電池モジュールのリサイクル処理、廃棄処分方法の現状を調査し、処理能力が高く含有有害物質にも対応したリサイクル処理を検討・確立し、事業化を目指す。

燃料電池用給湯ユニットの開発研究会

・燃料電池からの熱を蓄熱・給湯ユニットを、燃料電池に併設し、熱回収・熱利用に関する要素技術の確立とシステムの総合評価を行う。

環境配慮型脱脂処理装置事業化研究会

・脱脂処理工程に油分解酵素と超音波を用い、乾燥工程に間欠エアコンプレッサーを用いた高効率脱脂処理装置を開発する。

床洗浄機の燃料電池化検討WG

・燃料電池型床洗浄機の商品化を目的として、課題である連続稼働時間、季節安定性、キャニスターの取り扱いの簡易化、水素の供給方法等について検討し、事業化を目指す。

廃プラのサーマルリサイクルシステム構築調査研究会

・小型蒸気ボイラーによるRPFの燃焼試験を行い、大気汚染防止法・産業廃棄物処理法への適合性調査、化石燃料との二酸化炭素排出量の比較等を行い、廃プラ利用の有効手段として検討する。

高温好気性菌を用いた有機廃棄物処理事業化実証研究会

・食品残差や脱水汚泥について、高温好気性菌を用いて分解・減容することにより、処理に必要なコストやエネルギーの削減を目指す。また分解産物の肥料等への有効利用についても検討する。

【入会対象】

コンソーシアムの趣旨に賛同する大学、企業、行政及び個人等

【年会費】

特別会員：30万円以上／正会員(法人)：5万円／正会員(個人)：3万円

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

② 地産地消型木質バイオマスエネルギー活用プロジェクト

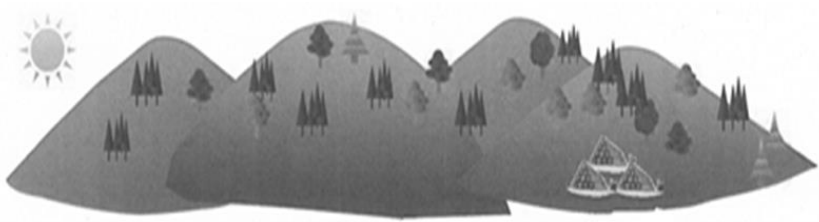
木質バイオマスの地域内利用(熱・電気)

①未利用材の運搬支援

未利用端材等利用拡大推進事業

(一般財源)

未利用端材等(枝条・短材等)の運搬について助成(補助率:定額)



(未利用端材等の運搬)



未利用材運搬

森林資源の利活用拡大

【未利用材の利用拡大に向けた取組】

- 未利用材の搬出支援(木の駅プロジェクト)
- 燃料製造施設の導入の支援
- 搬出・集荷用の機械購入の支援
- 未利用材の効率的な収集方法の研修会

②燃料製造施設の整備支援

木質バイオマス加工流通施設等整備事業

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(農林水産省)

木質資源ボイラー、木質燃料製造施設等の木質バイオマス加工・流通施設等の整備に要する経費を支援(補助率1/3~1/2 他)



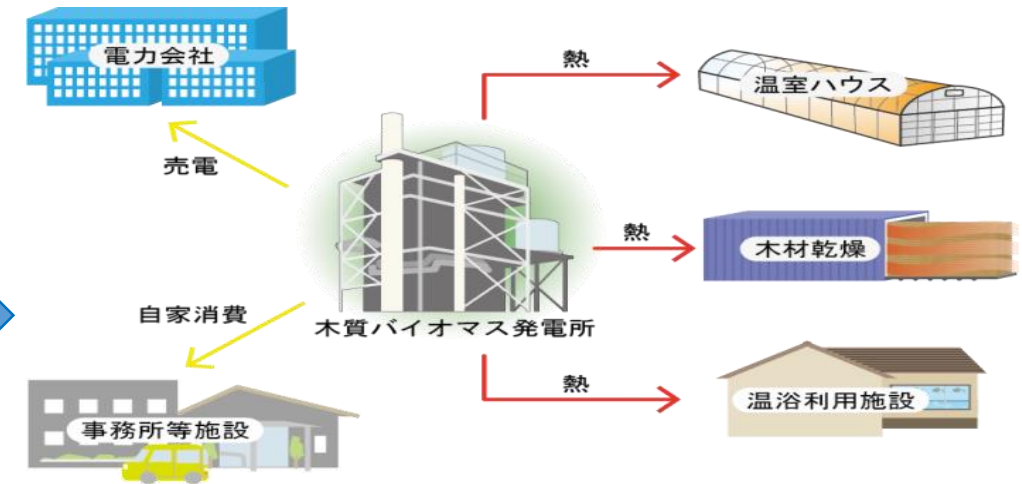
(木質ペレット・チップ製造施設)

③中小規模の木質バイオマス利用施設の整備支援

木質バイオマス利用施設導入促進事業

清流の国ぎふ森林・環境基金

公共施設等への木質ペレットストーブ、薪ストーブ、木質ボイラーの導入に要する経費を支援(補助率1/2)



高山市荘川町【飛騨荘川温泉桜香の湯】

地域の木材を利用した木質燃料を使用し、熱供給をする木質バイオマスボイラーが稼動(H29.9)

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

② 地産地消型木質バイオマスエネルギー活用プロジェクト(2)

未利用端材等利用拡大推進事業

岐阜県内の民有林を伐採することで発生する未利用端材等(枝条、末木、根元材(タンコ口)、短材(2m未満))の積込・運搬に係る経費に対して助成するもの。

補助金額

1,000円/ t (定額)

補助上限

1,000 t /年 (100万円)

対 象

「間伐材等由来の木質バイオマス」(いわゆる未利用材)に該当するものであって、県内で利用される燃料用途のもの。

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

④ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備(1)

農業水利施設（農業用水等）を活用した小水力発電を整備し、土地改良施設等の維持管理費の節減や低炭素社会づくりの促進を図る。

県が実施検討及び施設整備を実施し、発電事業者が維持管理を行う。

農水省助成(公共)
県営農村環境整備事業
 【売電収益の充当先】①②③

(県営県単)
小水力発電施設整備事業
 【売電収益の充当先】①～⑤

(県単補助) ※H26創設
小水力発電活用支援事業
 【売電収益の充当先】①～⑦

- 【売電収益の充当先】
- ①土地改良施設の維持管理費
 - ②発電施設の運営費
 - ③農村振興施設の電気代
 - ④地域振興施設(公民館等)の電気代
 - ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動
 - ⑥営農に必要な施設の電気代
 - ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、除雪、集落道補修等)

小水力施設整備実施地区 一覧

事業名	地区名	最大出力 (kW)	完了予定	市町村名	発電事業者
(公共) 県営農村環境整備事業	加子母小郷	220	H26.2稼働	中津川市	中津川市
	宮地	50	H30.3稼働	池田町	池田町
	飛鳥川用水	44	H31.4稼働	揖斐川町	揖斐川町
	岩本用水	52	H30.12稼働	関市	関市
	石徹白	63	H27.6稼働	郡上市	郡上市
	日面用水	102	H30.3稼働	郡上市	郡上市
	干田野	49	R2.5稼働	郡上市	郡上市
	気良	39	R2.5稼働	郡上市	郡上市
	鎌瀬用水	49	R2.4稼働	恵那市	恵那市
	荘川町中央用水	36	R2.6稼働予定	高山市	高山市
(県営県単) 小水力発電施設整備事業	石神用水	110	H29.12稼働	飛騨市	飛騨市
	名倉用水	150	H30.3稼働	揖斐川町	揖斐川町
	下辻南用水	64	H29.4稼働	揖斐川町	揖斐川町
	諸家	190	H29.4稼働	揖斐川町	揖斐川町
(県単補助) 小水力発電活用支援事業	戸島用水	128	H30.12稼働	白川村	白川村
	朝日添	116	H28.6稼働	郡上市	石徹白農業用水農業協同組合
	数河	49	H29.9稼働	飛騨市	JAひだ
合計		1,511			

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

④ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備(2)

農山漁村地域整備交付金
(地域用水環境整備事業)

農業水路等長寿命化・防災減災事業(H30～)

【売電収益の充当先】

- ①土地改良施設の維持管理費
- ②発電施設の運営費
- ③農村振興施設の電気代
(集落排水処理施設、農村活性化施設等)

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
※岐阜県独自
- ・建設費×発電事業者負担率÷年間売電収入一年間維持管理費≤総合耐用年数×1/2

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

国50%、県25%、地元25%
導入支援は地元負担なし

県営県単(H24～)

(小水力発電施設整備事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③+

- ④地域振興施設の電気代
(学校、役場、公民館等)
- ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動費
- ※①②③の合計が1/2以上

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
- ・概ね20kW以上の発電規模

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

県50%、地元50%(H28から)
導入支援は県100%
※H25迄に概略計画策定地区
県75%、地元25%(売電収益充当に⑤を含む場合は県2/3)
※H26、27概略計画策定地区
県 2/3、地元1/3

県単補助(H26～)

(小水力発電活用支援事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③④⑤+

- ⑥営農に必要な施設の電気代
- ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、清掃、除雪、集落道補修等)
※①②への収益充当は必須

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
(出力規模での採択要件なし)

【事業主体】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

【補助率】

県 50% (指定地域は55%)
振興山村、特定農山村、過疎

清流の国ぎふ

森林環境基金事業(H29～)

(小水力発電による環境保全推進事業)

【余剰電力の売電収益】

- 事業主体が自ら提案する環境保全に資する活動費
- ・身近な水路の清掃、水質浄化、生き物調査等
- ・耕作放棄地、空家等の対策
- ・植栽、水路等の補修等の景観整形

【採択要件】

- ・身近な水路に設置し、環境保全に資する活動等を行う。
- ・規模は0.1kW～5.0kW程度

【事業主体】

- ・市町村、地域団体等

【発電所運営者】

- ・市町村、地域団体等

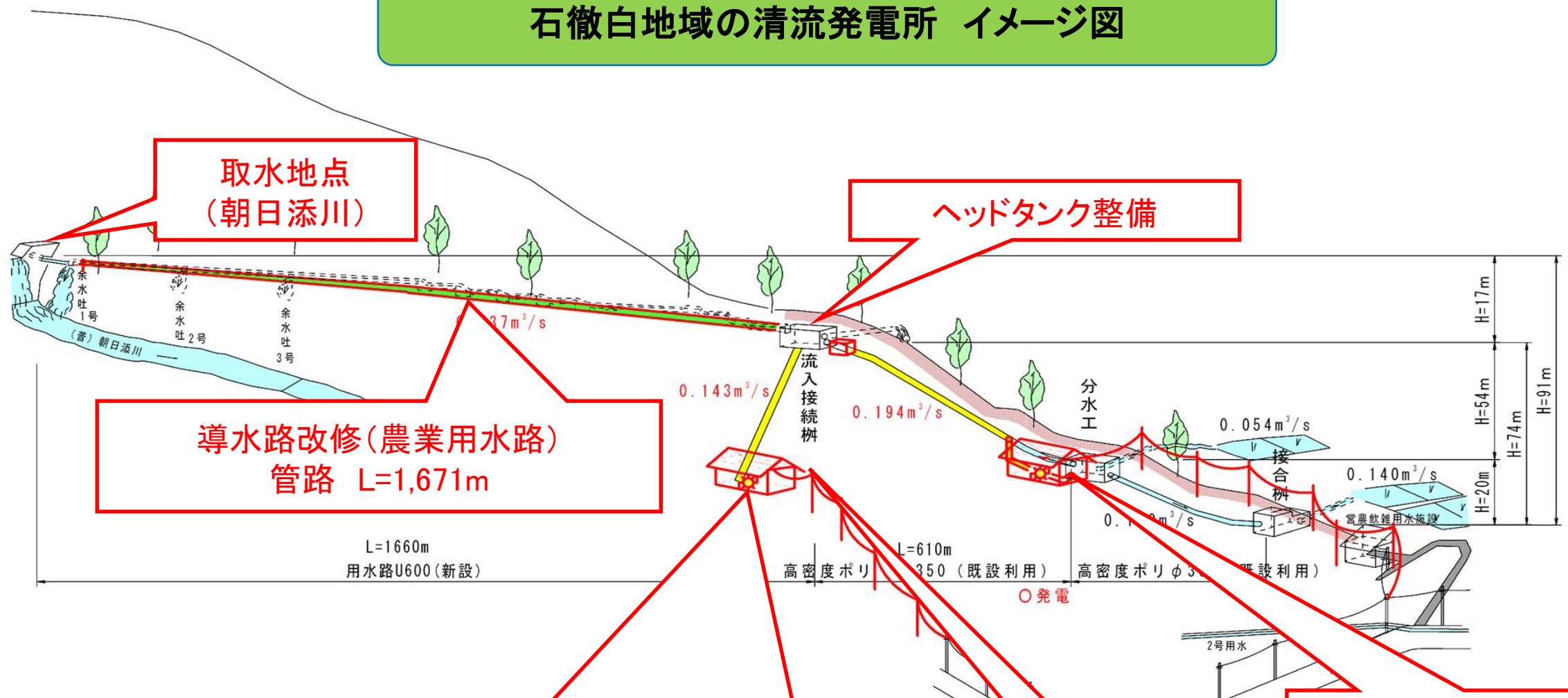
【補助率】

定額

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

④ 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備(3)

石徹白地域の清流発電所 イメージ図



石徹白番場清流発電所
125kW(朝日添地区)

石徹白清流発電所
63kW(石徹白地区)



通電式の様子



発電施設

導水管路 L=290m

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

④ 小水力発電による環境保全推進事業

○本県は豊かな水資源があるものの、活用にあたっては発電施設の投資に多額の費用と時間を要する。
○小水力発電は建設時の環境負荷が小さく、環境保全への寄与を図ることができるという利点はあるが、普及は進んでおらず、地域住民の認識も低い。

1. 事業内容

○小規模な小水力発電施設の設置及び環境保全学習の実施

〈事業主体：市町村、NPO法人、地域団体等〉

①環境教育推進型

身近な水路を活用した再生可能エネルギーを普及・啓発するため、簡易な小水力発電施設の設置及び必要に応じて電力利用先に要する経費の補助を実施。

【補助率】定額(上限1,000千円) (H31年度より)

②環境保全提案型

再生可能エネルギーを活用し、地域の環境資源を見直して質的向上を図る活動を推進するため、小規模(0.1kW以上)な小水力発電施設の設置に要する経費の補助を実施。

【補助率】定額

0.1kW～1.0kWまで : 1,000千円+100千円/0.1kW

1.0kW～5.0kWまで : 2,000千円/kW (上限10,000千円)

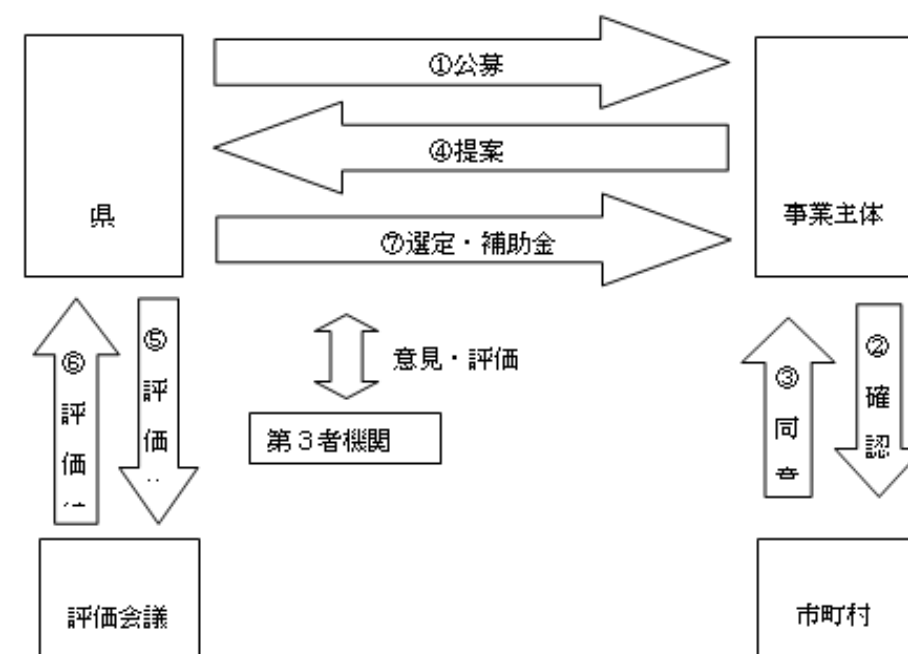
※ただし、工事費が定額未満の場合は、工事費を上限。

環境学習に要する経費は、対象外。

2. 事業効果

市町村・地域団体等が、身近な水路等に水力発電施設を設置し、あわせて環境保全学習を実施することを通じ、環境負荷の低い再生可能エネルギーシステムの普及・啓発を図る。

3. 事業イメージ



〈 H29実施環境保全学習 〉

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

⑥ 県有地での再生可能エネルギー創出事業

県有地等を活用し、事業者を公募して再生可能エネルギーを創出

美濃加茂エネルギーファーム



メガソーラー美濃加茂



美濃加茂エネルギーファーム

(美濃加茂市牧野)

- ・開設:平成26年1月開設
- ・発電規模:1.5MW
- ・敷地面積:2.4ha
- ・年間発電量:157万6千kWh
(一般家庭450世帯分の年間需要に相当)

メガソーラー美濃加茂

(美濃加茂市牧野)

- ・開設:平成30年3月開設
- ・発電規模:1.4MW
- ・敷地面積:1.7ha
(一般家庭330世帯分の年間需要に相当)

○県立高校屋根貸し事業

- 岐阜高校(岐阜市)
- 岐阜北高校(岐阜市)
- 大垣北高校(大垣市)
- 海津明誠高校(海津市)
- 可茂特別支援学校(美濃加茂市)
- 恵那高校(恵那市)
- ・太陽光発電 6校合計 248kW

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

⑥ 県営ダムへの小水力発電施設の整備

1 県営ダムへの小水力発電施設の整備

平成23年度 県営ダムの発電の可能性について、中部電力（株）に検討を依頼
 平成24年度 阿多岐ダム、丹生川ダムでの整備が決定
 令和元年度 内ヶ谷ダムでの整備が決定

2 岐阜県のダム

名称	阿多岐ダム	丹生川ダム	岩村ダム	大ヶ洞ダム	中野方ダム	内ヶ谷ダム (参考)
所在地	郡上市	高山市	恵那市	下呂市	恵那市	郡上市
堤高 (m)	71.4	69.5	35.8	42.5	41.7	84.2
堤頂長 (m)	200.0	227.0	144.0	238.0	390.0	270.0
堤体積 (万m ³)	19.5	23.1	4.8	12.7	13.9	33.0
総貯水容量 (万m ³)	255	620	18	45	41.1	1,150

3 小水力発電施設の状況

名称	阿多岐ダム	丹生川ダム	内ヶ谷ダム
最大出力	190kW	350kW	720kW
最大使用水量	0.70m ³ /s	1.00m ³ /s	3.00m ³ /s
年間可能発電電力量	134万kWh 約430世帯分	211万kWh 約680世帯分	460万kWh 約1,500世帯分
運転開始日	H27.7.7	H28.6.29	R7年度予定
発電事業者	中部電力(株)	中部電力(株)	中部電力(株)

※内ヶ谷ダムは建設中



丹生川ダムと水力発電所

1 再生可能エネルギー創出プロジェクト

○ 地熱・バイナリー発電の推進

- 地熱は、発電可能な地域に限られる一方で、太陽光や風力に比べて安定した発電が可能であり、再エネの導入を推進するうえで重要なエネルギー源である。
- 他方で、地熱を由来とする温泉は、地域の重要な観光資源として古くから親しまれているため、共存・共栄可能な事業計画・体制を構築することが極めて重要である。

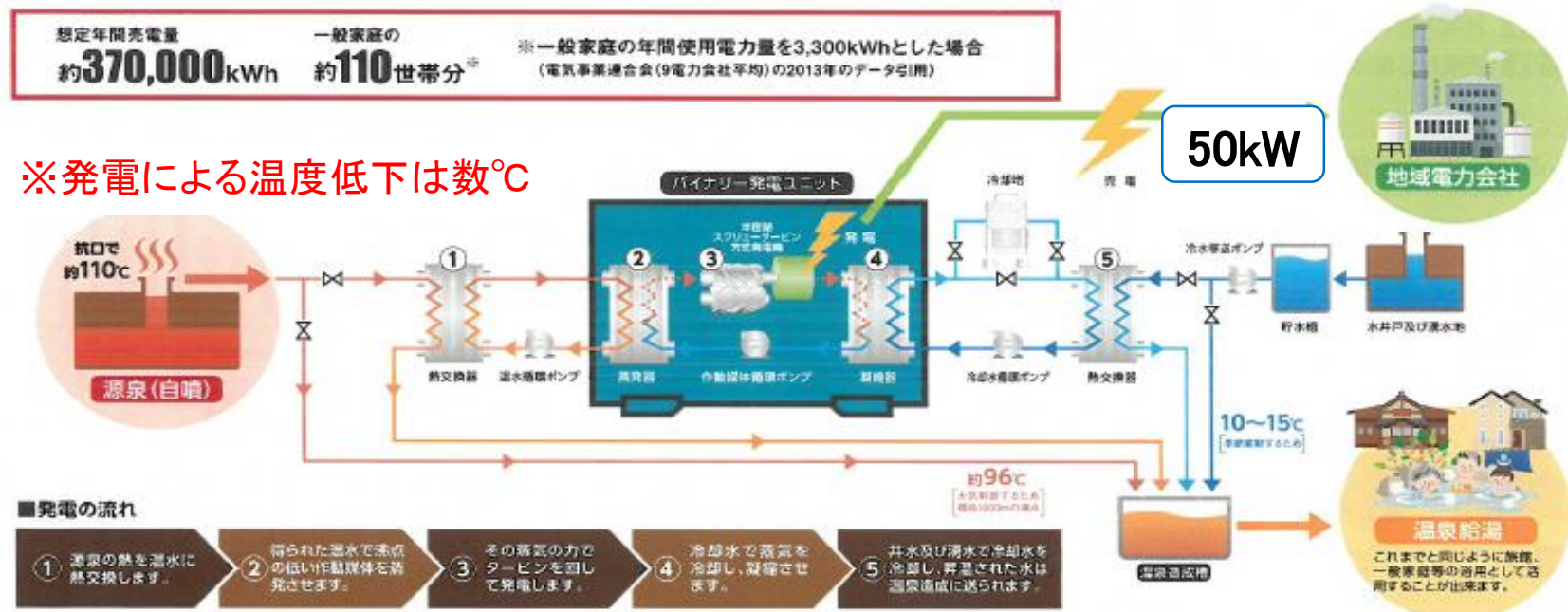
発電事業のノウハウを有する事業者(シン・エナジー(旧洗陽電機)(神戸市))と、奥飛騨宝温泉協同組合などにより合同会社が設立され、地域振興を目的としたエネルギー事業が開始した。



奥飛騨第1バイナリー発電所(H29.11.6稼働)



起動式の様子



次世代エネルギービジョンの目標 (TJ)

地熱発電の種別	平成27年度 (基準値)	令和2年度 (目標値)
フラッシュ発電	0	110
バイナリー発電	0	28

※フラッシュ発電は2,000kW 1基に相当
※バイナリー発電は100kW 5基に相当

ビジョンの目標達成に向けて、今回の発電事業をモデルに、事業化のスピードと地域振興のバランスが取れたエネルギー事業に対して積極的な支援を行う。

2 エネルギー地産地消プロジェクト

② 地産地消型エネルギーシステム機運醸成事業(1)

事業化プロセスのフロー

プロジェクトの形成・推進に向けた基盤整備

機運醸成

- ・人材の発掘、育成、ネットワーク化
- ・エネルギーに精通した市町村職員の育成
- ・再生可能エネルギーのポテンシャルの把握

事業化を目指すプロジェクトの創出

構想検討

- ・住民学習会、ワークショップの開催
- ・立地可能エリア調査の実施
- ・地域活性化構想の検討 等

事業化検討

- ・地域の推進協議会の開催
- ・事業化可能性調査の実施
- ・基本構想の検討、策定 等

プロジェクトの円滑な事業化・推進を支援

事業化

- ・事業計画の検討、策定
- ・発電施設(設備)等の設計
- ・産業施設の立地調査 等

事業実施

- ・発電施設(設備)等の導入、稼働
- ・産業施設の誘致、雇用創出 等

順次、類型ごとにモデルを構築し、県内へ普及展開

【第1弾】中山間地における水素社会モデル(八百津町)

地域ニーズに応じた段階的・専門的支援

① 市町村、事業者、大学等が連携・協働し、スマートコミュニティ実現に向けて重要となる情報・知識の共有を図る場を設ける

<②機運醸成支援>

- 人材を公募・登録して活用(事業者、市民団体、NPO、県民等から公募)
- 発電等適地情報の集約・公表
- 未利用エネルギー情報の収集・提供
- 研修・セミナーの実施(次世代エネルギー産業人材育成事業)

<③プロジェクト形成支援>

- アドバイザーとしてサポートチーム、専門家等を派遣
- 先進事例の紹介
- 国の補助制度の活用支援
- 事業者とのマッチング、誘致活動
- 地域推進協議会の設立・活動支援

<④プロジェクト推進支援>

- アドバイザーとしてサポートチーム、専門家等を派遣
- 次世代エネルギーコンソーシアム会員とのマッチング
- 国の補助制度の活用支援
- 県の低利融資制度の活用支援

事業化の状況に応じた伴走型の支援

エネルギー活用サポートデスク(県庁内に新設)

専門知識を有するコーディネーターが地域ニーズを把握し、伴走型で支援を実施

・市町村ごとにヒアリングを実施し、支援ニーズを把握

▽
・再生可能エネルギーのポテンシャルを踏まえた事業化を提案

▽
・市町村ごとのニーズに応じた支援を調整

▽
・市町村ごとの事業化の状況に応じた支援を段階的に実施

○印…本事業による支援

■印…他事業等による支援

2 エネルギー地産地消プロジェクト

② 地産地消型エネルギーシステム機運醸成事業(2)

【プロジェクト形成支援】

再エネの継続的な普及のためには、地域で創出したエネルギー(電力・熱)を地域で消費することにより、資金が地域内で循環する仕組みが重要となります。

そこで、各市町村が有する潜在的な再エネの掘り起こしを行うため、再エネの導入等について専門的な知見や豊富な経験・実績を有する民間事業者、コンサルタント会社、学識経験者などのアドバイザーを県の負担により派遣します。

■支援対象 市町村または市町村が加入する協議会等

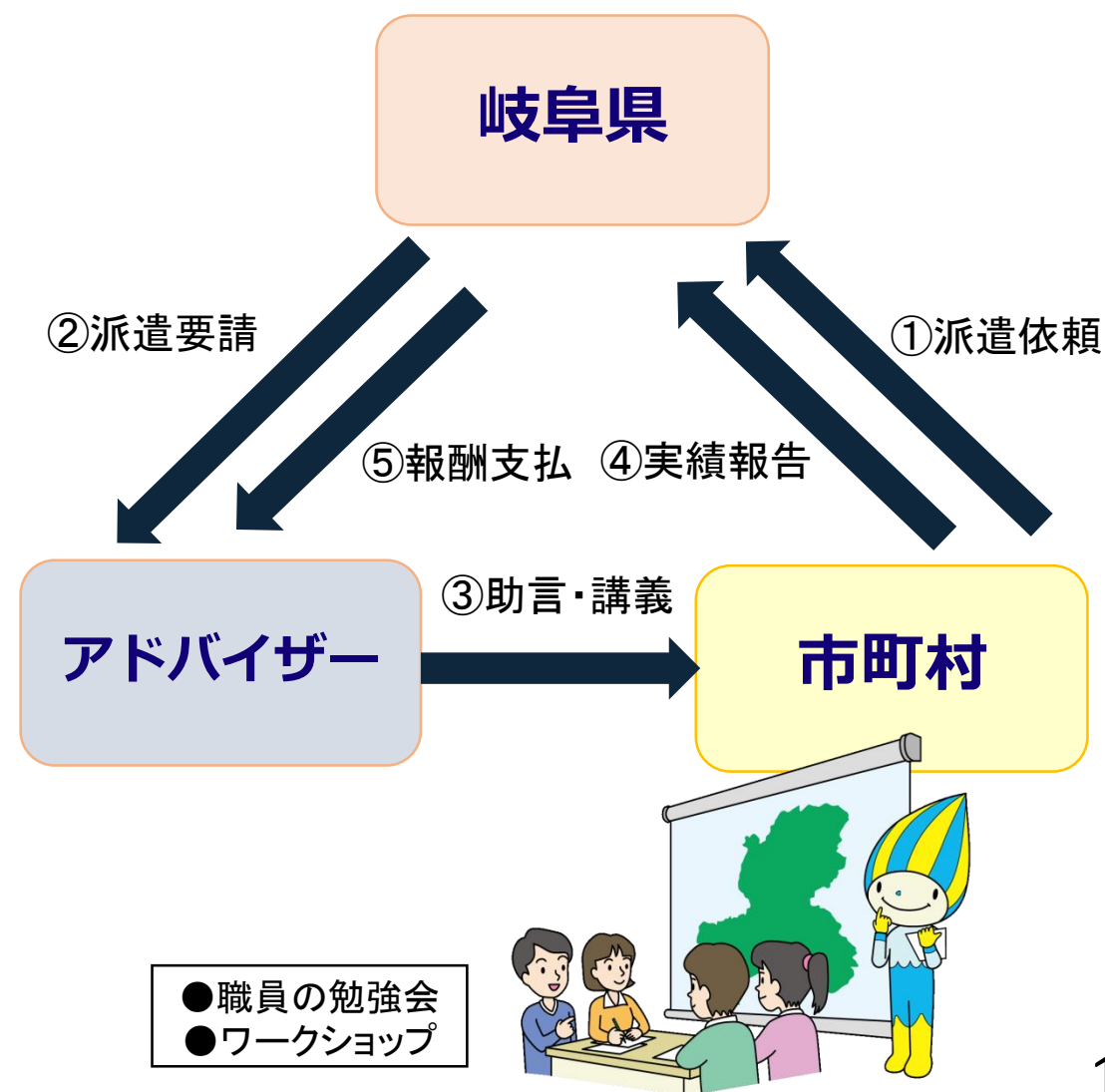
■支援内容

- ①地域の特徴を活かした再エネ導入に関する助言・講義
- ②公共施設等の改修・整備に向けた効率的なエネルギー設備導入に関する助言・講義
- ③再エネ導入等における地域課題解決に向けたワークショップでの助言・講義

■対象分野

- [再エネ]バイオマス発電(木質・バイオガス)
- 小水力発電、
- 風力発電
- [省エネ]エネルギーマネジメント(コジェネ・蓄電池etc)
- 地中熱利用

※これらの他にも、要望に応じて専門家の派遣を行います



2 エネルギー地産地消プロジェクト

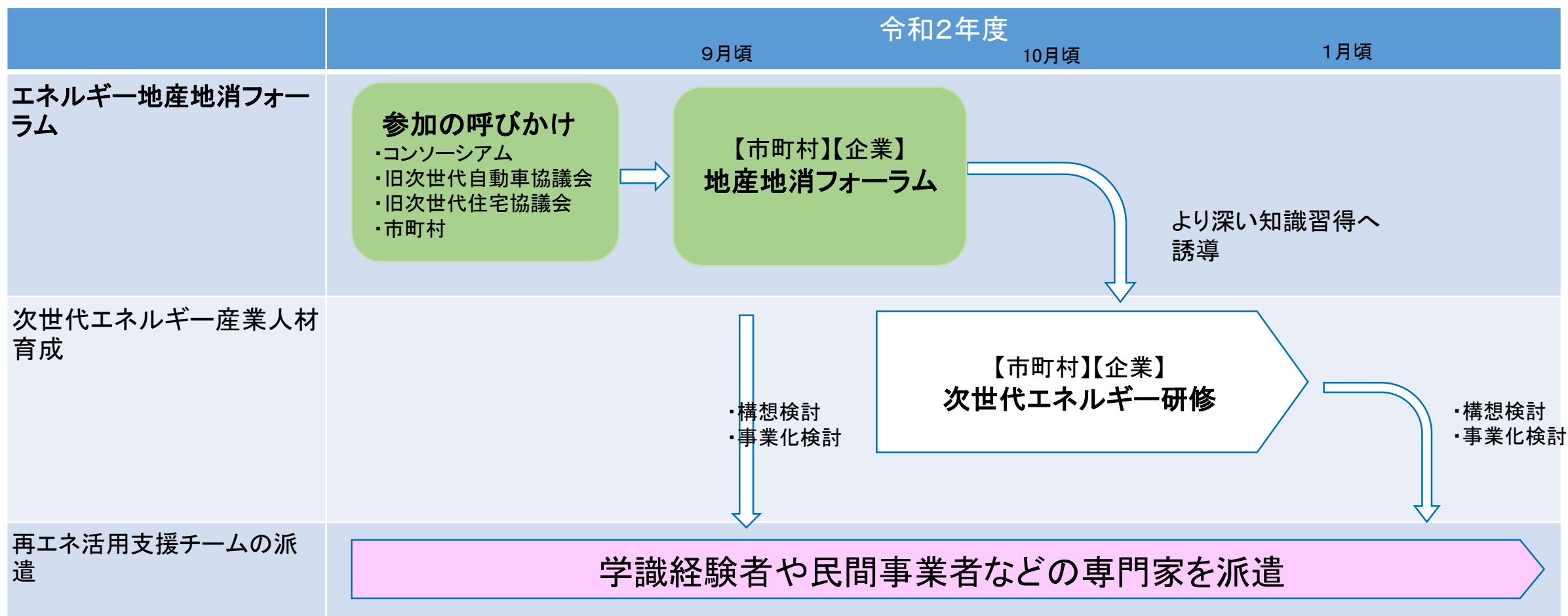
② エネルギー地産地消フォーラムの開催(1)

目的

地域主導によるエネルギー事業の拡大が、地域経済の発展にどのように貢献するのか、また自治体・市民・地元企業にどのような役割が求められるのか理解を深めるため、最新の知識・情報及び業界の動向を共有をするためのフォーラムを開催する。

事業の流れ

- (1) 岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム、旧次世代自動車推進協議会、旧次世代住宅普及促進協議会等の会員を中心に、エネルギーに関心の強い企業及び市町村に対し、フォーラムへの参加を呼びかける
- (2) フォーラム参加者に対し、次世代エネルギー産業人材育成研修の受講を促し、より深い知識の習得に繋ぐ
- (3) フォーラムや研修に参加することにより機運が高まった地域に対し、構想検討・事業化検討のための専門家を派遣する
- (4) 専門家派遣等を通して事業化に至った事例については、フォーラムで共有し、その他地域への展開を図る
- (5) フォーラムの開催にあたっては運営組織を設けず、年間を通して継続的に開催し、目的に賛同いただいた参加者との緩やかなネットワークの構築を図る



2 エネルギー地産地消プロジェクト

② エネルギー地産地消フォーラムの開催(2)

令和元年度 エネルギー地産地消フォーラム 開催実績

日時・場所	<p>【東濃圏域】令和元年8月30日(金) 13:30~16:30 (中津川市にぎわいプラザ B-1ホール)</p> <p>【中濃圏域】令和元年9月6日(金) 13:30~16:30 (美濃加茂市生涯学習センター 201集会室)</p> <p>【岐阜圏域】令和元年9月13日(金) 13:30~16:30 (岐阜県成長産業人材育成センター 411研修室)</p>
内容	<p>【基調講演】 『エネルギーの地産地消と地域づくり』 講師:NPO法人地域再生機構 副理事長 野村 典博 氏(東濃、岐阜) 平野 彰秀 氏(中濃)</p> <p>【先進事例紹介】</p> <ul style="list-style-type: none">〈東濃〉・落合平石小水力発電所(飛島建設株式会社)<ul style="list-style-type: none">・花白温泉 薪ボイラー(花白温泉)〈中濃〉・郡上市自然エネルギー学校in母袋(母袋わくわく会)<ul style="list-style-type: none">・郡上市明宝温泉湯星館 薪ボイラー(明宝山里研究会)〈岐阜〉・DREAM★Solarぎふ太陽光発電所(大和リース株式会社)<ul style="list-style-type: none">・芥見大船太陽光発電所(各務用水土地改良区)
参加人数	合計121名 (市町村、地元住民、エネルギー関連会社、まちづくり会社 等)

2 エネルギー地産地消プロジェクト

② 水素社会の実現に向けた取り組み

八百津町をモデルとして水素社会の実現に向けたプロジェクトを推進

岐阜県、八百津町、国立大学法人岐阜大学、(株)清流パワーエナジー、森松工業(株)及びブラザー工業(株)の6者が連携協定(平成28年7月26日締結)に基づき、「中山間地域における水素社会モデル」を八百津町で実現するプロジェクトを推進

プロジェクトの目標

水素社会の実現に向け、八百津町をモデルに木質バイオマスや太陽光等の再生可能エネルギーから創出した水素エネルギーを有効活用する「地産地消型エネルギーシステム」の構築・実証を行うとともに、新たな地域産業・雇用の創出等による地方創生を推進。



八百津モデルを他地域へ展開



中山間地型水素社会の構築による
100%エネルギー自給自足のまち八百津プロジェクト

総務省

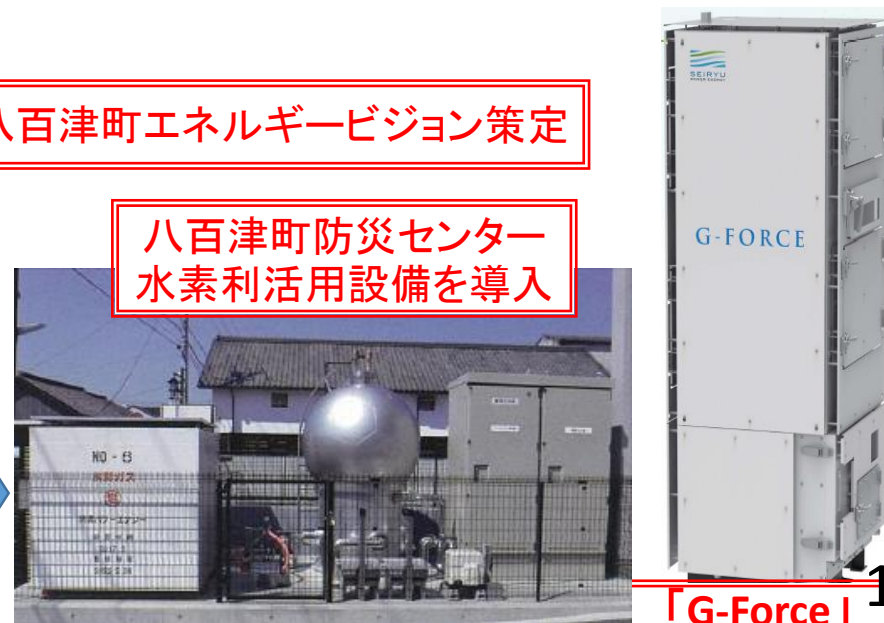
平成28年10月
「分散型エネルギー
インフラプロジェクト・
マスタープラン策
定事業」に採択

八百津町エネルギービジョン策定

岐阜県

平成28年9月補正予算
「地方創生型スマート
コミュニティ構築支援
事業費補助金」を活用

八百津町防災センター
水素利活用設備を導入



「G-Force」

2 エネルギー地産地消プロジェクト

⑥ エネルギー活用サポートデスクの設置(1)

設置の目的

- 再生可能エネルギーの円滑な普及推進を図るため、太陽光、小水力等の再生可能エネルギーを活用した発電事業に関する一元的な相談支援窓口を、県(新産業・エネルギー振興課内)に開設し、民間事業者等の相談支援にワンストップで対応するため、平成28年7月に設置。
- 平成29年4月から、専門知識を有する「研究開発推進専門職」を配置し、伴走型による支援体制を構築。

総合的な相談対応

- 再生可能エネルギーを活用した発電事業の実施を検討している民間事業者等からの各種相談に幅広く対応。

総合情報サイトの開設

- 岐阜県庁ホームページに情報ページを開設し、再生可能エネルギーを活用した発電事業の実施に係る関係法令の規制(自治体の独自規制を含む)の概要、必要な行政手続、担当窓口等に関する情報を一元的に提供。

情報共有の取組

- 県・市町村連絡会議の開催(令和元年8月7日)
 - ・再生可能エネルギーを活用した発電事業に関する現状や課題の情報を共有。
 - ・適正な事業導入がなされるよう、通報(情報提供)体制の徹底を図った。

令和2年3月31日までの相談件数 : 246件
令和元年度の相談件数 : 110件

2 エネルギー地産地消プロジェクト

⑥ エネルギー活用サポートデスクの設置(2)

令和元年度の相談件数： 110件

質問者の分類

◆個人	37件
◆民間企業	61件
◆市町村など公共団体	12件

相談・問い合わせの種別

◆太陽光発電	32件
◆蓄電池	21件
◆太陽光発電及び蓄電池	8件
◆省エネルギー設備	8件
◆小水力発電	4件
◆電気自動車	8件
◆燃料電池自動車及び水素利用	2件
◆バイオマス発電	8件
◆その他再エネ、新エネ	2件
・サポートデスクに関すること	7件
・その他	10件

相談・問い合わせ内容

◆補助制度	61件
◆固定価格買取制度	2件
◆法令等規制について	23件
◆情報提供・その他	24件

相談・問い合わせの傾向

【個人】

- ・購入補助に関する制度の問い合わせが多い。
- ・中でも、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池への関心が高い。
- ・また、次世代自動車(EV・FCV)購入に係る補助制度に関する問い合わせがあった。

【民間企業・公共団体】

- ・ハウスメーカーから住宅用太陽光発電及び蓄電池の補助制度の問い合わせがあった。
- ・再エネ発電事業の新規検討の過程での法令等の問い合わせが多くあった。
- ・事業用太陽光発電に関する相談、通報があった。

2 エネルギー地産地消プロジェクト

○ 次世代エネルギーインフラの普及推進

前ビジョンに基づく取組として、次世代エネルギーインフラの本格普及の準備として、6タイプのモデル施設を平成22年度から順次整備。これらの実証データの公開等によりシステムの有効性に関する周知等が進んだ。

○整備施設数 17ヶ所

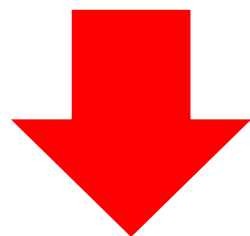
○道の駅 防災機能強化型次世代エネルギーインフラ

自立電源を有する次世代エネルギーインフラの特性を活かし、災害発生から、72時間以上、電力を供給し、避難所として機能することが可能な設備を整備

平成24年度 星のふる里ふじはし(揖斐川町)

平成26年度 南飛驒小坂はなもも(下呂市)、明宝(郡上市)、
茶の里東白川(東白川村)

平成27年度 飛驒白山(白川村)、清流白川クオーレの里(白川町)、
そばの郷らっせいみさと(恵那市)



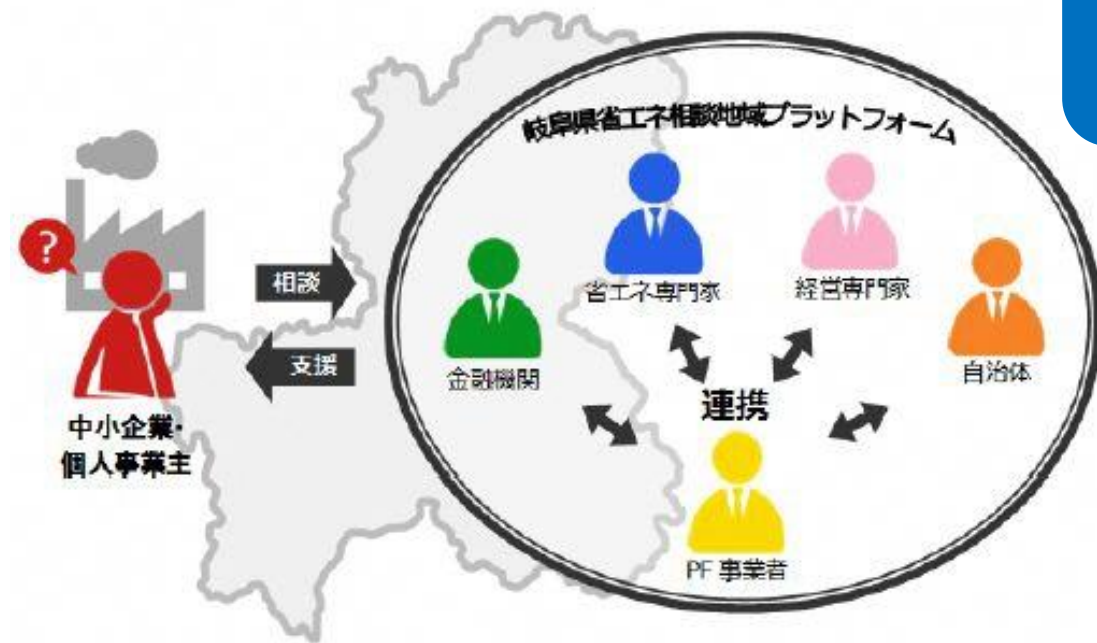
次世代エネルギーインフラの市町村施設への普及

21市町村44施設(庁舎、学校、公民館等)に次世代エネルギーインフラが整備され、今後も順次整備予定。

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト

④ 岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム事業

事業者における省エネ推進と産業競争力強化のため、岐阜県公衆衛生検査センターにプラットフォーム窓口を設置（平成28年度～）



経済産業省の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」により実施します。岐阜県では当センターが採択され、岐阜県や（公財）岐阜県産業経済振興センター、（一財）省エネルギーセンターなどと連携して県内の中小企業の省エネルギーに係る取り組みを支援します。

- 省エネの計画段階の相談**
 - 社内の省エネ意識の向上を図りたい
 - 経営の視点から省エネのアドバイスをしたい
- 省エネの実践段階の相談**
 - コストをかけずに運用改善による省エネを図りたい
 - 省エネに社員が取り組むための実施計画やマニュアルを作りたい
- 省エネ計画の見直しに関する相談**
 - 実効性の高い中長期計画の立て方を相談したい
 - 設備投資後に最適運転による省エネ対策を実践したい
- 省エネ実施後の効果検証に関する相談**
 - 省エネの取り組み効果を把握したい
 - 計測機器で測定をして、より効果的に省エネを実施したい

○省エネアドバイザーを派遣
省エネルギー対策によるコストダウンや経営改善を希望する企業に、エネルギー管理士など国家資格を有する省エネルギー対策の専門家等を派遣して支援。
○支援事業者数: 71社
(H28・29・30・31年度累計)

○岐阜県省エネセミナーを開催
参加者数: 20人 (R1.7開催分)

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト 住② ゼロエネルギーハウスの普及促進

岐阜県らしいゼロエネルギーハウスの普及促進

住宅・建築物の次世代省エネルギー基準が、平成32年度から新築住宅・建築物への適合義務化されるにあたり、県産材の利活用、太陽光発電など再生可能エネルギー設備の設置、燃料電池や地中熱利用等の高効率エネルギー利用機器の導入による省エネを推進し、岐阜県らしいゼロエネルギーハウス(ZEH)の普及促進に取り組む。

(1) 人材育成事業

<平成28年度まで>

- 県内工務店等の建築実務者向けに、ZEHに関する総合的な知識向上を図るため「次世代住宅塾」を開催。



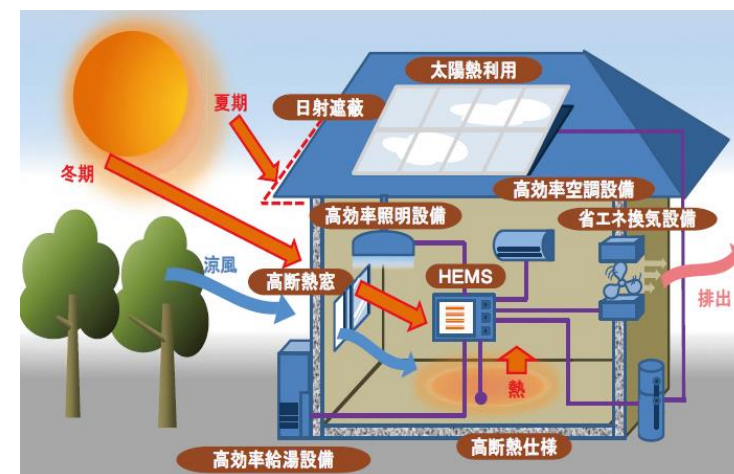
平成27年度次世代住宅塾
(事業者向け 全6回)
10/9 10/21 10/26
11/25 12/1 1/22



平成28年度次世代住宅塾
薪ストーブの燃焼実験の様子
(平成28年9月15日)

<平成29年度から>

- 平成28年度に県で作成した「次世代住宅建築テキスト」を活用した人材育成研修を開催。



(2) 普及啓発



- ZEHのメリットを伝えるセミナーやモデルハウス見学会を実施するなど、ZEH購入や省エネリフォームの普及を啓発。

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト

住③ ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金

【事業概要】

「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律」に基づく平成28年省エネルギー基準に適合する新築住宅の取得又は既存住宅を基準に適合するよう改修する者に対し、県が補助を実施。

地域の工務店で建てるエコ住宅で
快適に暮らしませんか

ぎふ省エネ住宅 建設支援事業費補助金

岐阜県内の工務店で、平成28年省エネルギー基準*等を満たした木造住宅を新築又は改修すると最大40万円補助します。

*断熱、気密、日射遮蔽、設備の省エネルギー性能などの「建築物エネルギー消費性能基準」です。

補助対象者

次の全てに該当する者

- 1 自ら居住するために補助対象事業を行う者*1
- 2 補助金の交付申請年度の3月31日までに、補助対象事業が完了*2し実績報告書が提出できる者
- 3 県税の滞納がない者

補助対象事業

県内において以下の基本基準を全て満たす住宅の新築又は既存住宅を改修する事業

- 1 一戸建ての住宅(住宅の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上)
- 2 「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律」(建築物省エネ法)に基づく平成28年省エネルギー基準に適合*1する住宅
- 3 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度による劣化対策等級2以上に適合*2する住宅
- 4 延べ面積300㎡未満の木造住宅(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法、丸太組工法に限る。)
- 5 県内に本店を有し、建設業許可を取得している事業者により施工する住宅

募集戸数

250戸程度*

*申込申請総額が予算枠を上回る場合は、抽選となります。(先着順ではありません。)

補助金額

- 新築：定額 30万円/戸
- 既存住宅改修：対象費用の1/2(限度額30万円/戸)

下記の1又は2のいずれかに該当する場合は、10万円/戸を加算(最大計40万円)

	加算対象となる基準	確認書類・要件
1	「長期優良住宅の普及促進に関する法律」に基づく長期優良住宅の認定を受けていること	長期優良住宅計画認定通知書の写し
2	補助対象者が県外からの移住者であること*	申請年度の前年度の4月1日から事業完了日までに県内に転入届を出した者

申請手続きの概略

●交付を受けるまでの流れ

	4月~9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
申請者	← 申込書提出*1 →		交付申請*2			← 実績報告*3 →	請求書		
県(住宅課)		承認・不承認決定(抽選)		交付決定		補助金額確定		補助金振込*4	

令和元年度交付件数：213件

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト 車⑤ 次世代自動車(EV・PHV)の普及推進

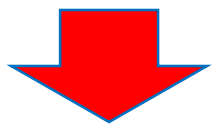
前ビジョンから引き続き、運輸部門の省エネルギーを推進するため、次世代自動車の普及推進を図る。

次世代エネビジョンの目標

目標の項目	平成27年度 (基準値)	平成30年3月	平成31年3月 (最新値)	令和2年度 (目標値)
EV・PHV普及台数	2,649台	4,803台	5,889台	54,500台
充電インフラ整備数(急速)	123か所	174か所	177か所	313か所

これまでの取り組み及び成果

平成27年度より、民間企業による道の駅への充電器整備プロジェクト「E-OASISプロジェクト」が打ち出された。



市町村及び施設管理者への普及啓発を行った結果、平成30年8月末現在、43/56箇所に整備済。



▲県公用車として導入した電気自動車



▲道の駅「平成」で充電するミナモ

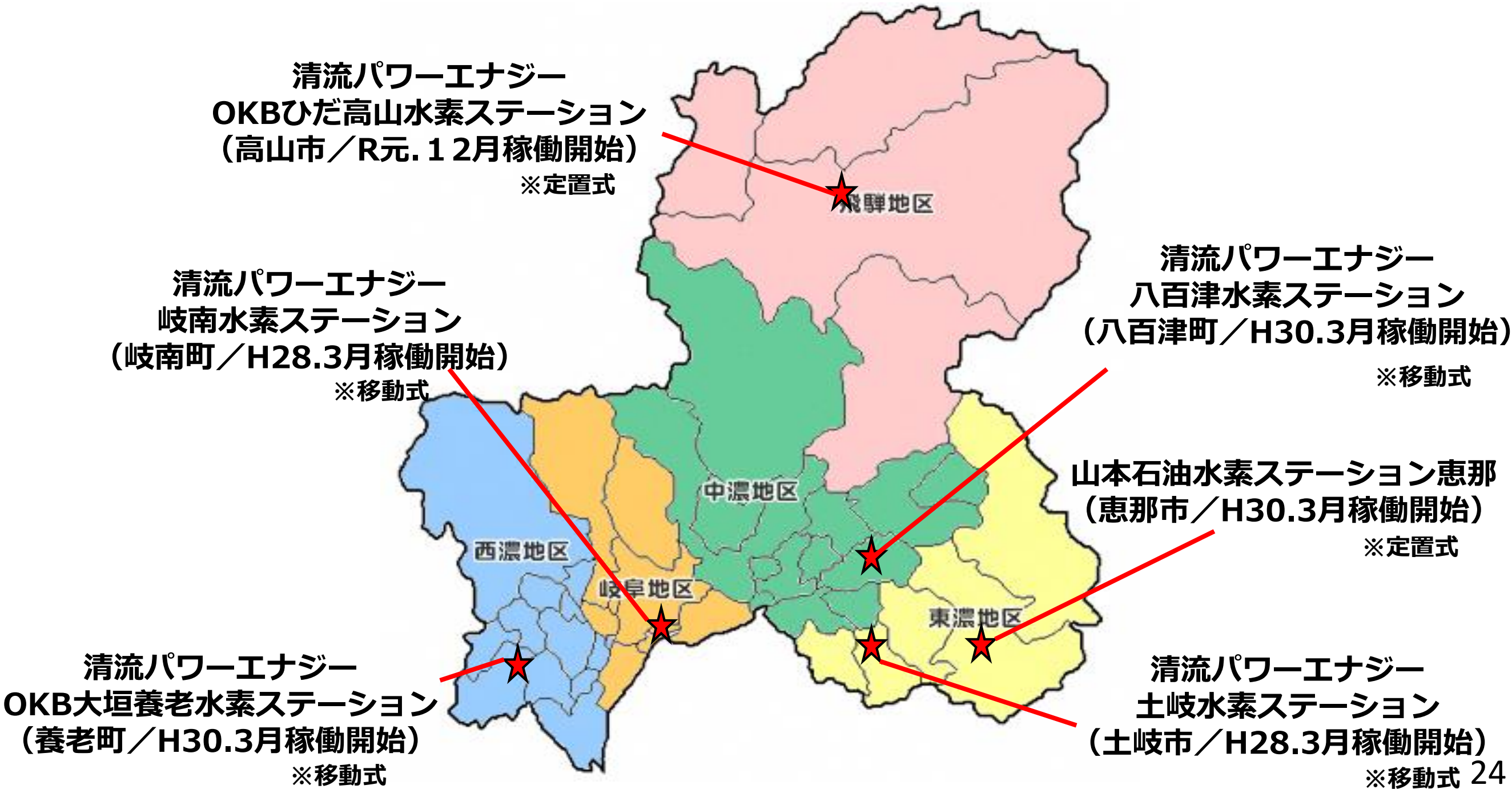


▲県内の道の駅マップ(全56駅)

3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト 車⑤ 次世代自動車(FCV)の普及推進

次世代エネビジョンの目標

目標の項目	平成27年度 (基準値)	平成29年度	平成31年度 (最新値)	令和2年度 (目標値)
FCV普及台数	2台	59台	61台	1,059台
水素ステーション基数	0基	5基	6基	10基



3 次世代エネルギー使用定着プロジェクト

○ ぎふ清流COOL CHOICE推進事業

ぎふ清流COOL CHOICEをキャッチフレーズとした普及啓発活動の実施

↓
県が実施する省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す普及啓発活動の総称



未来のために、いま選ぼう。

普及啓発内容

○ぎふ清流「COOL CHOICE」広報ブースの設置

- ・場所: 県内の商業施設13か所
- ・期間: 7月～2月の土日13日間
- ・内容: 「COOL CHOICE」に関するパネル展示、クイズ、チラシの配付、「COOL CHOICE」宣言



○親子で楽しみながら学べるイベントの開催

- ・場所: 県内のモール型ショッピングセンター 2か所
- ・時期: 7月、12月の2回開催
- ・内容: 著名人、気象キャスター出演の温暖化に関するトーク・ミーティング、ミナモと一緒に「COOL CHOICE」



○「ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダー育成研修」

- ・募集: 7月～8月 20名程度
- ・時期: 座学(全二回) 9月
実地研修 10月～2月
研修まとめ 3月
- ・内容: 県内の大学生を対象に地球温暖化に関する知識や普及啓発などを習得するための研修。



○クールシェア・ウォームシェアの推進

- ・クールシェア 7月～9月実施。
- ・クールシェアスポットの募集・登録・紹介。
- ・県有施設5か所でパネル展示ワークショップによる普及啓発。

自然でクールシェア



まちでクールシェア



- ・ウォームシェア 12月～2月実施。
- ・ウォームシェアスポットの募集・登録・紹介。



○「ぎふ清流COOL CHOICE」の推進

- ・facebookによる発信
<https://www.facebook.com/coolchoicegifu/>
- ・「COOL CHOICE」賛同の呼びかけ